

会 議 録

会 議 名 (附属機関等名)		令和 6 年度 第 1 回 川西市地域公共交通会議	
事務局 (担当課)		土木部交通政策課	
開 催 日 時		令和 6 年 7 月 24 日 (水) 14 : 00 ~	
開 催 場 所		アステ市民プラザ ホール 1	
出 席 者	委 員	日野 泰雄、紀伊 雅敦、絆地 真晃 (代理出席・WEB 参加・途中退席)、 阿瀬 弘治、東山 仁、野津 俊明、新屋敷 昭一、松下 誠吾、 船木 靖夫、武田 容美、木原 健太、柴原 定之、的場 秀樹 (代理出席)、 五島 孝裕	
	そ の 他 (オブザーバー)	奈良山 雅一 (代理出席)	
	事 務 局	【土木部】 小西副部長、大村課長、金森課長補佐、續木主任、出村、岡崎	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 26 名 (内 web16 名)
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 協議 (1) 会長、副会長の選任について (2) 運賃協議部会の設置について (3) 川西市公共交通計画の推進について 3. 報告 (1) 令和 6 年 10 月以降の平野山下線・大和団地線の運行について 4. その他 5. 閉会	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p><u>1. 開会</u></p> <p>時間となったので「令和6年度第1回川西市地域公共交通会議」を開催する。</p> <p>まず、本会議の開催方法・開催要件等について、説明する。本会議は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開とする。また、本日は「川西市地域公共交通会議規則」第6条の規定に基づき Web 会議システムを活用して開催するとともに、「川西市地域公共交通会議の会議公開に係る傍聴要領」第2条第2項の規定に基づき Zoom にてオンライン配信している。なお、オンライン配信にて視聴されている傍聴者の方については、Zoom の画面共有機能にて、会議資料を表示しながら行うが、市のホームページにもデータを掲載しているのでダウンロードして見ていただくことも可能である。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の録音を行い、会議録作成後は消去する。なお、会議録については、発言内容を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとする。また、会議録の承認については、会長の承認により行うこととする。</p> <p>次に、本会議の委員の紹介だが、本来であれば任期満了後、新たな委員が参加する最初の会議なので、一人ずつ挨拶をいただくところだが、時間の都合上、「出席者名簿、配席図」で確認いただきたい。</p> <p>それでは、Web 会議システムの方法による参加及び通信確認を行う。本日は、西日本旅客鉄道株式会社の森口委員の代理出席である絆地様が Web 会議システムによる出席となる。</p> <p>絆地様におかれては、都合により 15 時ごろ Web 会議システムから退出される予定である。</p> <p>本日の出席委員数は、委員総数 17 名に対して、14 名が出席している。川西市地域公共交通会議規則第5条第2項の規定により、会議開催要件の半数以上の出席をいただいているので、本日の会議は成立していることをここで報告する。</p>
事務局	<p><u>2. 協議</u></p> <p>(1) 会長、副会長の選任について</p> <p>続いて、次第 2. 協議に移らせていただく。会長、副会長の選任について説明する。</p> <p>本会議の委員の任期については、前回の本会議後の 3 月 31 日に一度満了を迎えたことから、各委員には 4 月 1 日付、紀伊委員については 5 月 16 日付で新たに就任いただいている。ここで、委員の再委嘱に伴い、会長及び副会長を改めて選任することになる。川西市地域公共交通会議規則第4条の規定に基づき、会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名することとなっている。</p> <p>まず会長の互選について、意見はあるか。</p>
委員	事務局に一任する。

発言者	発言内容等
事務局	<p>ただいま、委員より事務局案提示の意見をいただいた。事務局案として、昨年度まで本会議の会長を務めていた日野委員を会長にすることを提案する。</p> <p>委員の皆様いかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>異議が無い場合、日野委員に会長をお願いしたいと考えているが、日野委員いかがか。</p>
会長	<p>承知した。</p>
事務局	<p>承認いただけたため、会長を日野委員に引き受けていただくこととする。</p> <p>続いて副会長の選任について、会長から選任していただきたい。</p>
会長	<p>3月末で松村副会長が勇退された。松村前副会長より推薦いただき、今回紀伊委員に就任いただいているので、副会長をお願いしてはどうかと思うがいかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議がないようなので、紀伊委員に副会長をお願いしたいが、いかがか。</p>
副会長	<p>承知した。</p>
事務局	<p>承認いただいたので、副会長を紀伊委員に引き受けていただくこととする。それでは、代表して会長より一言挨拶をいただきたい。</p>
会長	<p>ただいま皆様からの推薦、承認をいただき、今年度も引き続き会長を務めさせていただく。私も幾つかの市の地域公共交通会議に関わらせていただいているが、どこも同じように公共交通を利用いただけない状況にあり、収支が非常に悪くなっている。公共交通より自動車のほうが便利で安いという利用環境が変わっていないため、都市構造の改変など利用環境の改善については、引き続き検討が必要である。さらに、事業者の運転手不足が非常に大きな問題になっている。これは各市単位の地域公共交通会議では解決出来ない問題である。国や県或いは市の関係者に提案していく中で、運転手不足をいかにして解決できるかについての検討が必要である。</p> <p>公共交通については非常に厳しい状況にあるが、川西市の市民の生活の足を確保するために、どのような公共交通サービスが望ましいか考えていただき、短期中期でやるべきこと、或いはできることを地域公共交通計画の中の事業として具体化していき、皆</p>

発言者	発言内容等
	<p>で支えていくことが必要かと思う。ぜひ各委員には、忌憚のない意見やアイデアを出していただきたい。</p> <p>では副会長からも一言お願いしたい。</p>
副会長	<p>私も他の地域の色々な地域公共交通会議に出席しており、どこも同じような状況だと思うが、知恵を出して取り組んでいきたいと考えている。</p>
事務局	<p>それでは、以後の議事進行については、日野会長にお願いする。</p>
会長	<p>(2) 運賃協議部会の設置</p> <p>まず「(2) 運賃協議部会の設置」について、事務局より説明いただく。</p>
事務局	<p>それでは、【資料1-1】を用意いただきたい。</p> <p>令和5年10月1日の道路運送法改正に伴い、協議運賃の協議方法が見直されたため、それに対する対応案を説明する。</p> <p>まず1ページを開いていただきたい。</p> <p>はじめに法改正の内容について説明する。従来は地域公共交通会議にて協議されていた協議運賃について、「独占禁止法に抵触しないために、構成員を限定して協議をすること」が必要となった。構成員は、原則、市や町または県、運行事業者、地方運輸局長、市や町の長または、知事が指名する住民代表の4者とされている。なお、運行事業者が複数存在する場合は、1事業者ごとに個別に協議を行う必要がある。また、運賃の協議をするときは、あらかじめ公聴会の開催や住民・利用者・利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じる必要がある。</p> <p>次に2ページ目を開いていただきたい。</p> <p>こちらは、法改正の内容を図で示したものになるため、後ほど確認いただきたい。</p> <p>次に3ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらが法改正に対する事務局案を説明するスライドとなる。はじめに、現行の川西市地域公共交通会議規則を一部抜粋したものを記載している。まず、第2条で協議事項として「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項」が掲げられている。次に第8条で部会設置の記載ができる旨の記載がある。</p> <p>以上のことから、協議運賃の協議をする際は、地域公共交通会議の部会として、運賃協議部会を設置することとする。</p> <p>また、運営要領案を【資料1-2】に掲載している。川西市地域公共交通会議規則第11条で、「この規則に定めるもののほか必要な事項は、交通会議が定める」と記載があるため、運営要領の事務局案に対して協議いただきたい。</p> <p>事務局からの説明は以上。</p>
会長	<p>只今の事務局からの説明を受けて、委員から意見があれば、発言いただきたい。</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>通常場所によってキロあたりの単価が決まっており、それに基づきバス会社の運賃を設定している。初乗りとして乗車するほど割増しがかかり、長い距離になるほどキロ単位の上がり率が減っていくのが基本である。他市では地域公共交通会議で200円均一のバスなどが検討されていた。川西市ではないかもしれないが、自治体ではこのような運賃を設定しているところもあった。これらの複数のバス会社や、或いはタクシー会社が同じ場にいる中で協議することがカルテルに相当するとの指摘があり、構成員を限定した協議体を別途設けるという趣旨である。方向性を議論いただくのは構わないが、最終決定は運賃協議会でするようにというのが趣旨である。</p>
会長	<p>地域公共交通会議の部会に運賃協議部会を設けるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
会長	<p>運賃協議の必要性が出てきたときに随時その部会を設置するのか、或いは恒常的に運賃協議部会という部会をあらかじめ設置しておくのか。</p>
事務局	<p>基本的に部会の運営要領で定め、機会がある度に部会を招集させていただくというような形になる。</p>
会長	<p>常設しておいて、その必要性が生じたときに部会を開催するとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
会長	<p>(3) 川西市公共交通計画の推進について 続いて、協議事項(3)の川西市公共交通計画の推進について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>それでは、【資料2】を用意いただきたい。 今年の3月に策定した『川西市公共交通計画』の実施計画に記載している各施策について報告する。 それでは、資料1ページを開いていただきたい。 今年度より各施策を進めていくにあたり、川西市公共交通計画に記載の基本理念と基本方針について改めて説明する。本計画では、上位計画である第6次総合計画に掲げる、めざす都市像「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来へ～」と、分野別目標の一つ「快適な環境で暮らせる川西の実現」に資するものとして、「市民生活の質の向上を可能にする交通サービスの実現をめざして」という基本理念を定めている。川西市内の公共交通の現状と課題を踏まえた上で、基本理念を達成するための公</p>

発言者	発言内容等
	<p>公共交通に関する3つの基本方針を定めており、実現に向けて各施策を進めていくこととしている。本会議は、各施策を進めていくにあたり決定すべき事項に対する協議や、施策の進捗状況を報告する場として位置づけている。</p> <p>2ページを開いていただきたい。</p> <p>3つの基本方針の実現に向けて実施していく各施策を一覧にしてまとめている。ほかの基本方針とも重複する施策については、重複する基本方針を右側に表記している。なお、赤字・赤枠で記載している施策は重点施策として位置づけている。基本方針実現に向けて、これらの施策を今年度から実施していく。</p> <p>3ページを開いていただきたい。</p> <p>本日、委員各位に協議いただきたい事項は基本方針1、基本方針3の重点施策である「地域の移動課題対策支援事業」の支援地区の決定についてである。</p> <p>また、報告事項は、基本方針2の実現にむけた施策である「公共交通利用者増に向けた取組の実施」、また、基本方針1の重点施策である「事業者連絡会の設置」についてである。</p> <p>4ページを開いていただきたい。</p> <p>基本方針1、基本方針3の重点施策である「地域の移動課題支援対策事業」について、施策の目的及び概要を説明する。本施策の目的は、川西市内各地域の交通状況・住環境に応じた交通サービスを構築することであり、移動課題解決にむけた地域住民の主体的な取組を支援する。続いて、施策の概要について説明する。支援対象はコミュニティに属する組織としている。移動課題に対する相談は随時受付を行い、課題解決にむけた検討は年間2地区程度を想定している。本施策の支援地区に対して、初年度は「地域団体における課題解決検討に向けた支援」を行う。具体的な支援内容としては、学識者を交えて、課題解決に向けた具体策を検討していくにあたり発生する費用で、学識者招聘に係る費用や、事業実施に向けたニーズ調査費用（アンケート費用）などに対して支援する。次年度以降は、具体的な解決策の実施に係る経費を補助する予定であり、無料乗車券代や販促代、車両リース代・保険代など様々な費用に対する支援を想定している。</p> <p>次に5ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらでは、令和6年度のスケジュールを示している。本施策については、4月17日に実施した、川西市内のコミュニティ連合会理事会にて、川西市内各コミュニティの会長宛に本施策の説明と、支援希望があれば5月10日までに当局へ連絡いただきたい旨を周知した。本施策に対して、支援の希望を出したコミュニティは東谷コミュニティと緑台・陽明コミュニティであった。東谷コミュニティは、独自で「交通調査アンケート」を実施し、既存公共交通のみでは不便な地域や地域住民の移動目的を把握するなど、課題解決に向けた取組を行っている。また、緑台・陽明コミュニティは、現在、ボランティア輸送の「おでかけ支援」を実施しているが、さらなるコミュニティ内の移動課題解消に向け、新たな運行形態を模索しているところである。</p> <p>以上のことから、事務局（案）として、東谷コミュニティと緑台・陽明コミュニティの2地区を令和6年度の本施策の支援地区として決定したいと考えている。また、この</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>2 地区以外の地域に対してもバス路線の収支額や利用者数なども勘案し、状況に応じて対応していきたいと考えている。</p> <p>6 ページを開いていただきたい。</p> <p>基本方針 2 の実現に向けた施策の一つである「公共交通利用者増に向けた取組の実施」について、本施策の目的や概要を説明する。本施策の目的は、公共交通の利用者増加をめざすとともに、川西市民の公共交通利用に関する意識を醸成することとしている。施策の概要は、川西市内で実施されるイベントにおいて、公共交通を利用してイベントに会場した方に対して、帰り分の阪急バスまたは能勢電鉄の無料乗車券を配布するというものである。配布枚数は、阪急バス約 500 枚程度 能勢電鉄約 600 枚程度を想定しており、川西市内での 3 つのイベントで配布する予定である。また、配布時には簡単なアンケートに回答してもらって利用者の意識把握に努め、効果検証を行う。対象となるイベントは、イベント選定基準を踏まえて、9 月 21 日に開催予定の「秋の全国交通安全フェア 2024」、10 月 5 日に開催予定の川西市制 70 周年記念イベントの「キセラ・フェスタ」、10 月 26 日に開催予定の「川西市制 70 周年記念とコラボした阪急バス感謝 Day2024」である。なお、日時は未確定のため今後変更する可能性がある。イベント前には川西市の HP 等でイベントの周知をするので、確認いただきたい。</p> <p>次に 7 ページを開いていただきたい。</p> <p>基本方針 1、基本方針 2 の実現に向けた施策である事業者連絡会の設置について、報告させていただく。本施策は市内の各交通事業者が共通して抱える課題の共有、解決策の検討を目的としている。先日 6 月 26 日に第 1 回を開催し、各事業者と課題を共有した。課題としては、人員不足、利用促進、能勢口駅前の渋滞対策等が挙げられた。今後も協議を重ね、課題解決に向けて具体的に検討を行う予定である。</p> <p>事務局からの説明は以上となる。</p> <p>本日協議いただきたい内容は、資料 3 ページに記載の地域の移動課題支援事業についてである。その他 1、2、3 については報告である。</p> <p>他市でも、地域公共交通計画の中の事業として位置づけており、これを具体化していくためにはある程度マニュアル化していかないといけない。公募方法をどうするのか、参画いただくための条件としての、地域での協議会のような組織の有無、具体的にすすめていくための手順として、学識者の講師派遣、アンケート調査など、どのような形での支援ができるのかについて、具体的に検討し、決めていくことが必要となる。これまで、大和地区を先行事例として進めていただき、そこで出てくる課題を含めて、マニュアル化してはどうかと本会議で提案してきた。移動課題支援事業について、今回は公募された、2 つのコミュニティで進めると思うが、どのように進めていくのか詰める必要がある。まず事務局が地域に支援に入り、地域と一緒にどんな形にするかを相談しながら、必要があれば事業者や学識にも参加いただいて具体的に進め、進捗状況については本会議には都度報告いただき、協議事項があれば本会議で協議することになると思う。</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>事務局として進めようとしている内容については今話した事で間違いないか。</p> <p>現在、手挙げているところが、東谷コミュニティ、緑台・陽明コミュニティである。地域内に、まちづくりに関する組織を立ち上げ、移動について考えているところもある。既存の移動手段を維持しながら、そこに届かない方を基幹交通に繋ぎ、買物や病院に行けるようにしたいとの思いを持っている。その事について一緒に考え、支援できるような形で取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>地域の方々とのコミュニケーションの取り方や進め方を調整し、また本会議で進め方を報告いただきたい。その際に、例えば各事業者から、勉強会実施やバス試乗会開催など、協力いただくことが必要になる。その点含めて、事業者からコメント等ないか。</p>
委員	<p>4ページの事業の概要についてのところで、初年度は、課題解決策検討に向けた支援、次年度以降は具体的な課題解決策の実施に係る経費を補助と書かれている。例えば、地域の中で、課題について実行してみたいことがある場合、その内容については地域として順番立てておく必要があるのか。また、実施内容とその費用については、どのような基準で判断されるのか。</p>
事務局	<p>具体的に何をすることがまだ見えない部分もある。緑台・陽明コミュニティでは「お出かけ支援」という形で実施されている。具体的には、交通が不便な地域の方々をショッピングセンターへ送迎する内容で実施している。</p> <p>今後、地域の方で、既存の阪急バス路線に影響を及ぼさない形で拡充し、阪急バスに繋げる事業も考えているため、阪急バスにも協力いただきたい。財政的なことについては、今後調整していきたい。</p>
会長	<p>路線バスに繋ぐ形でサービスができれば、路線バスの利用が増えると考えられる。そのためには、コミュニティの方々や事業者の協力も必要である。</p> <p>協議の仕方や進め方を事務局でマネジメントしていただきたい。必要があればそれぞれ専門化した形で、サポートしていただければと思う。今回は計画の中にある事業として、2地区でスタートすることになり、試行錯誤が必要な部分が多くあるので、より良くしていく必要がある。本会議で報告された、或いは協力依頼があった際には、委員各位からもアドバイスをお願いしたい。</p> <p>そのほか、計画の中に含まれていることとして、公共交通利用者増に向けた取組の実施についての報告と事業者連絡会の設置の説明いただいた。これらについて、質問、意見はないか。</p>
委員	<p>6ページの利用促進等に向けた取組ということで、イベントに来場した方に無料乗車券を配布することについて、その中でお客様感謝 Day を取り上げているが、日付は</p>

発言者	発言内容等
	<p>確定していないが、内容について説明させていただく。</p> <p>お客様感謝 Day は 2010 年から取り組んでおり、今年開催すると 15 回目になる。1 回目から 10 回目までは、大阪府の茨木営業所と、車両整備の子会社の敷地を使用し開催した。実施内容としては、バス展示やグッズ販売、お子様に小型バスに乗っていただくなどの取組を行った。しかし、コロナで中断し、昨年初めて西宮市で実施して、今年川西市でできるならば、茨木市以外での開催は 2 回目となる。車両展示、或いはお子様に制服を着てもらおうなど、何ができるのかは内部で検討中であるため、是非足を運んでいただき、お子様にバスファンになっていただいて、将来の利用促進に繋がればと思っていますため、PR をお願いしたい。</p>
会長	<p>他になにかあるか。</p>
委員	<p>当社の一番のイベントはレールウェイフェスティバルで、毎年春と秋に開催している。平野車庫を中心に、近年は会場を日生会場や川西会場に分けるなどして開催している。基本的には当社の電車を利用して来ていただく。今年久しぶりにビール電車を 7 月 30 日から 3 日間開催させていただくが、すでに満員となっている。</p> <p>当社も川西市のイベントに来場された方に片道分の乗車券を配布していただくが、初めてのことで活路が見出せたらと思い、しっかりと分析させていただきたいと思う。</p>
委員	<p>レールウェイフェスティバルを春と秋の年 2 回開催している。コロナの時はリモートで行っていたが、今年度（秋）はリアルで行う。摂津市の正雀駅近くにある工場で開催しており、たくさんのご応募をいただくため、来場者の方を抽選で決めている。工場車庫での開催のため、電車を見ていただくなどが可能であり、機会があればお越しいただきたい。</p>
委員	<p>川西市内では実施していないが、網干の車両所、姫新線にある車両所、加古川線にある車両所などで、普段入れないところに、お客様にきていただくイベントを実施している。現在兵庫デスティネーションキャンペーンのアフターキャンペーンを開催しており、そのおもてなしの一環で、各駅でイベントを実施している。これも車両所も同様だが、アセットが必要であり、全ての駅で開催できる訳ではない。市の取組はすごくいい取組だと思う。私から駅にも情報を共有させていただき、こういうイベントがあるときは連携をさせていただければと思う。</p>
委員	<p>個別の事業者の集まりのため、まとまったイベントは難しい。協会で、広報部会委員会があるため、できることを模索していく。</p>
会長	<p>各事業者で様々な PR や取組をされている。本市に関わりがあるときは、情報提供い</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>ただきたい。MaaSについても議論がされているが、各事業者さんのイベントを回るツアーもあってもよいのではないか。</p> <p>3つ目の事業者連絡会について、第1回目に私も参加した。事業者には将来のあるべき姿とそれに向けた方針、行政には公共交通を利用した方が得など、利用環境整備といった課題についての検討が必要である旨の話をさせていただいた。将来めざす姿や理想を聞き、何ができるのか議論していきたい。できるだけ具体的な課題解決に向けた取組ということで、続けていただき、皆様から意見があればいただきたい。</p> <p>目的が、市民の足と考えると対象は移動弱者がメインになると思う。イベントでお子様に乗りに親しんでもらえるというのは、SNSを使えば周知できると思う。ただ、乗り物だけに特化してしまうと、乗り物=小さいお子様となるが、色々な年代でも楽しめるイベントがあればいいと思う。</p> <p>交通の便数が減るなどネガティブなテーマが多いため、楽しい雰囲気が発信出来たらよい。市民目線で言うと、住民も知る努力が必要だが、色々な世代の人にも情報が届きやすくする必要がある。</p>
会長	<p>イベントについては、できるだけ広く市民の皆様に周知していただきたい。事業者連絡会については、改めて集まって議論させていただきたい。</p>
会長	<p><u>3. 報告</u></p> <p>(1) 令和6年10月以降の平野山下線・大和団地線について</p>
事務局	<p>それでは「(3) 令和6年10月以降の平野山下線・大和団地線について」、事務局より説明いただく。</p>
事務局	<p>本日、委員の皆様には前回会議で承認いただいた「平野山下線・大和団地線の令和6年10月以降の運行(案)」に対する、地域の活動や令和6年10月以降の運行についての予算(債務負担行為)などについて報告させていただく。</p> <p>【資料3-1】の1ページを開いていただきたい。</p> <p>当該路線については、令和6年3月18日に開催した令和5年度第4回地域公共交通会議において、令和6年10月以降の路線バス運行案について、補助上限額である1,477万円内で収支差が収まる運行である平日38便から30便への減便案を承認いただいた。これに対し、大和交通検討委員会が川西市議会宛に「大和循環バスの平日38便維持に関する請願」を8,080名の署名と合わせて提出し、令和6年6月3日に川西市議会で受理された。</p> <p>2ページを開いていただきたい。</p> <p>令和6年10月以降のバス暫定運行期間の予算(債務負担行為)について、説明させていただく。</p> <p>前回会議で承認をいただいたので、当該路線の令和6年10月以降のバス暫定運行期</p>

発言者	発言内容等
	<p>間（1.5年間）に対する補助金について、当初のスケジュール通りに補正予算案（債務負担行為）を提出した。</p> <p>この補正予算（案）が可決されないと、令和6年10月以降の運行に関して支障をきたすことから、令和6年6月20日の建設常任委員会で「令和6年度川西市一般会計補正予算」について、可決された。なお、この補正予算に対して議員からは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送人員について予測数値ではなく実績値で判断し便数を検討していくべき ・ 補助上限額を柔軟に見直していくべき ・ 地域の努力を評価するべき <p>など、様々な意見をいただき、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 路線バス運行支援事業費補助金について、人件費や燃料費等の動向を踏まえ、付帯決議を受けて設定した金額を適宜見直すなど柔軟に対応すること。 2 大和循環バスの運行支援について、令和6年10月以降も地域住民の願いを踏まえ、平日38便の運行が可能となるよう必要な措置を講じること。 <p>という付帯決議が付けられている。</p> <p>この補正予算が可決されたあとに、大和交通検討委員会が提出した請願が建設常任委員会で採択された。その後、令和6年6月28日の定例市議会で、「補正予算案」が原案のとおり可決され、「請願」が採択された。</p> <p>また、別の意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定した目標を達成していない中での便数の維持は他地域との整合がとれない ・ 市全体としての補助のあり方を考える必要があり当該路線だけの補助は公平性にかける <p>など、市議会の中でも様々な意見をいただいた。</p> <p>3ページを開いていただきたい。</p> <p>前回会議で示した試算結果と令和6年6月までの実績を比較した表を記載している。表の上段に記載しているのは、前回会議時の実績値と予測数値である。当時の予測数値は142,731人であり、目標輸送人員159,033人に達しなかったため、補助上限額1,477万円に収まる路線バス運行である30便への減便を承認いただいた。</p> <p>また、請願の内容を踏まえて、市議会から「予測値ではなく実績値を見るべき」との指摘があったことを受けて、表の中段には、令和6年6月までの輸送人員の実績を反映させたものを記載している。2月～6月までの実績については、予測数値に対して約1.7%程度増加している。その増加率も加味し、7月～9月までの輸送人員の推計を行っている。</p> <p>4ページを開いていただきたい。</p> <p>令和6年10月以降の大和団地線の平日30便のダイヤ案を示している。ダイヤ案作成については、阪急バスと協議を行い地域住民の方々へなるべく影響が出ないような形で調整している。具体的には、日生エクスプレスの最終便に乗車している方が当該路線の最終便へ乗車できるように調整し、また、1日で利用者が多い時間帯のバスの本数を維持するなど調整を行った。</p>

発言者	発言内容等
	<p>最後に、委員より意見をいただいているので報告する。まず、前提としてコミュニティ協議会連合会の総意の意見ではなく、あくまでも委員自身の意見とのことで承っている。その内容としては、「川西市の地域公共交通のあり方として、鉄道が基幹で駅と住宅街を路線バスがつないでいるところでは路線バスが廃れれば、街の発展はない。公共交通は何も路線バスだけが手段ではないが、路線バスとともに発展してきた箇所においては路線バスの維持が街の活性化に今後も大きな役割を果たすと考えられる。バスを維持するには種々の課題があるが、街の活性化を考えると行政として公共交通を補助するのは当然で、私的な考え方としては、生活をするうえで最低限必要な便数を見極めてその便数を維持するために必要な補助をするべき」との意見であった。</p> <p>一方で、当委員が市内のコミュニティ協議会の代表である関係上、牧の台コミュニティの役員の方からの意見を預かっておられた。その内容としては、本日の添付資料に示しているとおり、「請願書」や「付帯事項」が市議会において決議されていることから、38 便の維持が可能となるような処置をお願いしたい。」という主旨であった。なおこちらの意見については、委員より「一委員としてもお願いする内容である」と伺っている。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
会長	<p>この会議では、これまでの経緯を踏まえて地域の利用促進案を見ながら、これについてどの程度利用が増えるかということ、検討しながら進めてきた。私も「3ヶ月ぐらいのデータでみるのは早計じゃないか」と言ったが、6月までのデータをみても、若干増加の傾向ではあるが、思うような利用者増加にはなっておらず、目標輸送人員は達成出来ないということで、前回会議で皆様に協議いただいた状況から変化しているところはないということ、また、地域から請願書が出され、議会で採択されたということの報告があった。</p> <p>川西市コミュニティ協議会連合会の一委員としても請願書に書かれた内容を支持したいということがあったが、川西市コミュニティ協議会連合会の総意ではないということであるので、この請願が出された時の意見であると承っている。</p> <p>この報告を受けて各委員から質問、或いは意見等があればお願いしたいがいかがか。</p>
副会長	<p>今回の件は報告であり、まずは委員の皆様へ情報の共有ということが趣旨でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p> <p>前回の会議で決定した事項を踏まえた上で、請願や輸送人員の結果の途中結果を報告したという事である。</p>
委員	<p>バス利用者を飛躍的に伸ばすということは、非常に難しいのかなと直感的に思う。先ほどの報告にもあったが、バス運転士の人件費や運行にかかる諸経費も上昇しており、何よりも 24 年度問題の影響など、バス運転士が非常に不足しているというのが一つ大</p>

発言者	発言内容等
	<p>きな課題で、今後も区域内の循環バスをこれまで通り走らせるのは、厳しいと感じる。</p> <p>課題の解決策としては、バス事業者の供給制約を緩和していくこと、少しでも収支を良くしていくことだと思う。具体的には、すでに検討されているかもしれないが、運行効率を上げるということであれば、デマンド型交通がある。利用者が少なければ需要に合った車両のダウンサイジングなども考えていかないといけない。他にも、ハードルは高くなるが、バス運転士の負荷が下がるような自動運転等を検討する必要もある。</p> <p>川西市公共交通計画にも「隣接自治体と連携推進」という施策が記載されている。大和団地については、県境で隣が大阪府で袋小路になっている。例えば、隣接している豊能町へ気軽に買い物に行けるようにするなど、色々な課題があるとは思いますが、双方向の交通を通して、利用人数を上げていく方法も一つ検討できるのではないかと考える。</p> <p>国(国土交通省)においても、地域の暮らしと交通を支える自治体の試み、デマンド型交通に対しても導入の支援をしている。自動運転についても地域コミュニティの形成を促しながら、補助金を支援する形で今年度も採択されている。</p> <p>従来型の運行も大事であるが、それだけに拘らず、国からの様々な支援を活用しつつ、課題解決を検討していくという形もあるので、前広に検討していくことが、将来にわたって持続可能な公共交通・市民の足を確保することになり、市域の発展に繋がればと思っている。</p>
会長	<p>もともと事業計画の中にある「地域主体の移動課題対策支援事業」は、「地域が抱えている課題を改善するために一緒に考えましょう」ということが前提であったと思う。</p> <p>他のところでも検討している話だが、片周りで運行している箇所を両周り2台で運行すると、当然便数が減る。便数を増やすためにどうしたらいいのかということ、乗降者数の少ないところについては、1日何便かはショートカットし、止まらずにいくようなことをすることで、地域全体として便数を増やす。そのような努力をして、乗降者数の少ない地域の方々には若干不便になるが、地域の方々の理解を得た上で、全体の便数を増やす取組の仕方もある。</p> <p>先ほどのお話にもあったが、基幹交通を残し、残りの交通に関してはデマンドで対応する。例えば、オンデマンドの乗合タクシーという形だけではなく、一定の定時定路線にしておいて、事前に予約があったときだけ、その箇所を巡回するような形など様々な形がある。</p> <p>「そのような様々な手法について、色々議論していきましょう」ということを皆様と一緒に協議していきたいと考えている。本日は、そういう意見も含めて前回会議で決定した事項に関して、追加情報の報告をいただいた。一方で、請願書が採択されたという事に対して、川西市コミュニティ協議会連合会の委員にも意見いただいた。</p>
委員	<p>先ほど国の支援の話があったが、基本的に国もあまりお金がないということで大変申し訳なく思う。主な支援として市町を結ぶ幹線系統補助といわれるものがメインであり、これに加えて地域内のフィーダー系統補助という幹線部分に接続するような形</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>で運行されるものについて支援させていただいている。</p> <p>これ以外に最近、地域公共交通では色々な動きが出ており、リ・デザインという言い方をしている。地域で色々な課題が当然あるが、解決に向けては公共交通事業者単独では厳しい状況にあるという認識をしている。そのため、「地域の皆様と共働で支えていきましょう」というような取組を行う自治体が多々あり、支援が用意されている。この支援については、今年度の公募は終わっているが、発想そのものは残るだろうと考えている。また次回、来年度になってしまうが、例えば「地域の商店と連携して何か出来ないか」というような取組があれば相談をいただきたい。また、こちらのほうから色々周知することもあるので、参考にさせていただきたい。</p> <p>共創というのは、「異なった分野・グループが連携・協働することで、新しい価値を生み出そう」ということである。川西であれば、東西に鉄道が2本あって南北の基幹交通として能勢電鉄と阪急バスがある。そこに繋がるフィーダー交通をリ・デザインするということになると思うが、本市の基本計画の中でも定めてきたこともあり、核となる部分は変わらないと思うが、フィーダー交通と地区内交通は、もっと色々なやり方があるのではないかと。様々なところと連携することで、新しい価値を生み出すような共創という概念で計画を作成すれば、国の補助がもらえるような仕組みができるかもしれないということだと思っているので、色々な情報を今後も提供いただければと思う。</p> <p>今回、請願や議会での採択について会長として一言だけ申し上げると、これまで本会議で常に申し上げているが、関係者が協働で市民にとってよりよい交通サービスを提供できるような仕組みをつくることを目指したいということをお願いしてきた。課題ばかりある中で、何から解決していくべきかということがある。</p> <p>本会議の中でも、社会状況の変化や施設立地の変更があった。また、コロナがあり、一時期はこの会議の中でも議論いただいた上で、追加の支援をしてバスの運行を維持した。その後、ますます利用者が減少する傾向にあり、地元では以前からずっと利用促進をさせていただいているが、今回さらに利用促進の新しい案として、ルートの一部変更したり、新しくバス停を設置するなどの提案をいただき、この会議でも情報共有した上で、結果を見ながら次のステップを考え、皆様にも協力いただいていた。残念ながら、利用促進を図っても利用者数が伸びそうもないということで、やむを得ず減便という措置に至った。</p> <p>地域の皆様と協議しながら、進めてきたということが事実だと思っているので、その中で請願がなされたということに関しては、非常に残念に思う。</p> <p>私も地域に出向き、利用促進をしてもなかなか現状では難しいかもしれないので、この先どうすべきなのか、地域の皆様のニーズに合うような移動サービスを考えるべきではないかということで、将来像を描いた上で、やるべきことを中短期で具体化して、それを一緒に考えませんかということをお願いしてきた。</p> <p>今回減便になったが、今後どうしていったらいいのか。皆様が利用すれば、いつまでも補助があるかどうか分からないが、サービス改善が可能なことがあるかもしれない</p>

発言者	発言内容等
	<p>ので、一緒に検討しましょうということその場でも申し上げた。そういうことがあったので、会長としては非常に残念だという以外にない。</p> <p>また、会議の一委員として、あえて申し上げるなら、地域のために8,000人の方々に応援をされている。地域外からもたくさん署名されていると思うが、私個人としては、その中の半分の方が、1週間に1回でもいいからバスに乗っていただければ、今の利用者の1.5倍ぐらいになり、減便にならなかったのではないと思う。地域の皆様が支えることも大事なことであるため、支え方の問題として、署名ではなくてバスを利用いただくというような形で支援いただけなかったのかということも合わせて個人的には残念である。</p> <p>この会議では、前回会議で決定した事項と最新の輸送人員について大きな変化がなかったこと、さらに地域の皆様から請願が出され、議会に採択されたということに関して、本会議では委員各位に情報を共有していただいたということで処理したい。</p> <p>ただ、今後も地域の皆様と協議をさせていただき、今後どうするかを考えたい。平日30便よりもさらに減便するという事は非常に大変なことだと思う。皆様がもっと使っていただけるような形の方策はないのか、或いは様々なサポートを受けながら、他の運行形態・運行サービスがないのかということ、地域の方々の意見いただきながらこの会議でも議論させていただきたいと考えているが、皆様いかがか。</p>
委員	<p>本日、代理出席しているため確認させていただきたい事項がある。</p> <p>3月の会議で皆様に方向性を決めていただいたが、今後、7月から8月にかけて令和6年10月以降の運行ダイヤの変更について申請手続きを進めていただくことになると思うが、その認識で間違いないか。</p>
会長	<p>この後、手続きを進めていただく。</p>
委員	<p>承知した。</p>
会長	<p>今後については10月からの運行に関して、手続きを進めていただくが、地域主体の取組に加えて、引き続き当該路線の進め方・在り方についてぜひ一緒に検討していきたいと考えている。地域の皆様には協力いただきたいと思います。</p> <p>資料3の報告については、情報を共有いただいたということで終わりたい。</p>
会長	<p><u>4. その他</u></p> <p>その他報告事項などあるか。</p>
委員	<p>すでにお客様には案内をさせていただいているが、10月より運賃を改定させていただく。当社では昨年9月に運賃値上げをしており、その際に国交省から認可いただいた川西市域での運賃額は、初乗り220円を250円まで上げていいという内容であった。</p>

発言者	発言内容等
	<p>昨年は、30 円を一度に上げるのは、いきなりすぎるので昨年9月に初乗りを、230 円と 10 円アップとし、1 年後の今年秋頃にさらに値上げをさせていただくということを事前に周知していたとおりに、本年 10 月 1 日に兵庫エリアにおいては、初乗り運賃をさらに 10 円アップし、240 円とさせていただく。</p> <p>先ほども申し上げたが、運賃 30 円アップの認可をいただいているので、その残り 10 円を来年度上期に値上げする予定であることをお知らせする。</p> <p>また、値上げに伴い、通勤定期券、或いは通学定期券の値上げ、昨年度の 9 月に据置きした高齢者向けの専用定期券グランドパス 65/70 についても、今回は値上げさせていただく。</p> <p>様々な諸経費・物価高騰のなか、さらに負担をおかけする内容で申し訳ないが理解をいただきたい。</p>
会長	<p>次回値上げまでに、運賃協議部会を開催するという事か。</p>
委員	<p>それは必要ない。路線バスの運賃制度を説明すると、とても長くなるが、先ほども説明があったとおり昨年の段階で、250 円まで収受して良いという認可がすでに出ているが、事業者の判断で現在 230 円に留まっていたが、これを事業者の判断で今年の 10 月から 10 円値上げするという事であるので、地域公共交通会議の協議を経て運賃を決めているというものではないので、特に地域公共交通会議での対応は不要である。</p>
会長	<p>逆に運賃協議部会が必要である運賃値上げは何か。</p>
委員	<p>コミバスなどが、典型的なものになるかと思うが、例えば一部のエリアのバスを初乗り 240 円にしていたが、利用促進を踏まえて 200 円に値下げしたいというようなことを、地域公共交通会議などの場である程度方針が決まれば、運賃協議会を別途開く必要がある。</p> <p>ただ今回の運賃値上げの件は、自社のルールに則り、運賃設定を変えていくということなので、この場合は特に話し合いは必要ではなく、すでに収受している運賃の金額まで自社で順次合わせていくという作業が進められるという意思表示だということになる。</p>
会長	<p>承知した。</p> <p>他にはないか。</p> <p>意見等がないようなので本日の会議はこれで終了とする。</p>
事務局	<p><u>5. 閉会</u></p> <p>次回会議については、10 月頃を予定している。詳細な日程は確定次第、委員各位に連絡する。それでは本日の会議はこれで終了とする。</p>